

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全ての人が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2023年4月1日から2028年3月31日までの5年間

2 目標と実施時期・取組内容

職業生活に関する機会の提供に関する目標

目標：再雇用または中途採用者数を5年間で男性5名女性5名以上とする。

<実施時期・取り組み内容>

2023年 4月～Diversity(ダイバーシティ：多様性)、Equity(エクイティ：公平性)、Inclusion(インクルージョン：包摂)を推進するために、理事長によるDEI宣言をする。

2023年10月～再雇用及び中途採用者の育成のためのマニュアルを作成し周知する。

2024年 4月～再雇用及び中途採用を増やし、新卒者と同様の教育並びに育成の機会を設け公平性を図る。

2025年 4月～DEIに関する情報を発信し、多様性やインクルージョンへの理解を深める。

2026年 4月～採用者の状況を分析し、問題点を労務管理人材育成会議に諮る。

2027年 4月～最終年度として目標達成のための行動を行う。

2023年3月10日

社会福祉法人 青谷学園  
理事長 白 檉 忠